

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称

地域資源を活かした、みんなで創る元気な農村づくり計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

奈良県、奈良市

3. 地域再生計画の区域

奈良市の区域の一部（たわら田原地域及びりくごう六郷地域）

4. 地域再生計画の目標

奈良県奈良市の田原地域及び六郷地域は、奈良県の北東部の標高300m～600mの高原地域で、大阪から約50km、奈良市中心部から約15kmに位置し、米や茶の栽培を中心とした、都市近郊の農山村地域である。

平成17年4月に奈良市、つきがせ月ヶ瀬村、つげ都祁村の1市2村が合併して新たな奈良市が誕生し、様々な地域資源を活かした新しい地域づくりが求められており、新市建設計画により、「観光資源のネットワーク化と集客・交流機能の強化」、「農産物の新ブランドの形成」、「水源地の環境保全」、「都市機能の相互補完」など地域の相互補完による総合力の向上を図り、「人と自然と文化を大切にすまちづくり」を目指している。

このような状況の中、田原地域では、特産品である茶（大和茶）の栽培が盛んで、茶広域流通センターを活用し、効率的、集中的に茶生産に特化した取り組みが行われている。また、地域の水田については、美田を後世に残すべく、186haにも及ぶ農地のほ場整備事業が実施されており、事業を契機として、まち創り推進協議会が設立され、住民主体で以下のような農業振興や地域振興の取り組みが行われている。

- ①農業振興：農産物直売所「ほっとステーション」を開設し、美田と清流を活かしたホタル米や地域野菜等の直売を通じた都市交流。
- ②地域振興：農山村の良好な景観を活かした映画撮影のロケ地誘致と撮影の協力。
〔第60回カンヌ国際映画祭グランプリ受賞の河瀬直美監督作品「もがり殞の森」の舞台となり、国内外でこの地域の美しい風景が紹介された。〕
- ③観光振興：地域が連携し一体となって伝統産業等を「田原やま里博物館」として体験型で紹介。
- ④環境保全：地域のボランティア「田原ふるさと環境保全向上活動協議会」による里山景観の保全管理や美化活動の取り組み。

一方、六郷地域では、国営総合農地開発事業（大和高原北部地区）において整備された農地を活用し、集落営農組織による農業が盛んで、ボランティア活動による周辺の里

山林整備などの里山景観の保全活動にも取り組んでいる。また、上深川地区では、八柱神社かみふかわに古くから伝わる民俗芸能「題目立」やしらじんじやがユネスコ無形文化遺産に選ばれ、伝統文化が地域の観光振興として期待されているところであり、住民主体で以下のような農業振興や地域振興の取り組みが行われている。

- ①農業振興：特産品である茶（大和茶）に加え、地域で栽培した大豆、トマトを農畜産物処理加工施設において、味噌や無添加トマトジュースなどに加工し、新たな地域特産物として販売。
- ②観光振興：地域に伝承されてきた民俗芸能「題目立」や伝統行事などの伝統文化を地域観光として紹介。
- ③環境保全：地域のボランティア「都祁の里山を守る会」、「上深川的美土里を守る会」、「針ヶ別所の穂田留を守る会」による里山景観の保全管理や美化活動の取り組み。

しかしながら、地域内の市道は狭小であり対向に十分な幅員がなく、集落と県道、国道や集落間のアクセスも悪く、農産物の運搬・流通や観光・景観保全活動の通行が危険な状況になっている。

また、特産品である茶（大和茶）、米、新たな野菜については、狭小な道路を利用して集出荷している状況である。地域周辺では、茶流通センターなどの大規模集出荷施設が整備されてきており、農業の振興や地域振興を進める上で、その施設を結ぶ効率的な交通体系を構築することが、必要不可欠な課題となっている。

そこで、市道、広域農道の一体的な整備を図り、効率的な道路ネットワークの構築により各地域の機能の相互補完を行い、

- ①地域の主産業である米、茶、地域野菜等の農産物販売所「ほっとステーション」等の活用促進や集出荷体制の改善による農産物の新ブランド化の取り組み
 - ②「田原やま里博物館」や民俗芸能「題目立」の観光資源のネットワーク化
 - ③里山景観の保全活動等における都市住民との交流・地域間活動の連携
- を推進していく計画である。

このことにより、地域の豊かな自然と、地域の伝統文化、人々のあたたかさを活かしつつ、活力溢れる地域づくりとして、「地域資源を活かした、みんなで創る元気な農村づくり」をテーマに地域の再生を図ることとする。

（目標 1）地域間（田原集落⇄茶流通センター方面）への農業流通アクセス改善
（地域間のアクセス時間の短縮：11分→6分 5分短縮）

（目標 2）車両の相互対向可能な幅員への道路狭窄区間の改善
（道路狭窄区間の解消：200m）

5. 目標を達成するために行う事業

(5-1) 全体の概要

道整備交付金を活用し、市道と広域農道の一体的な整備により、田原地域と六郷地域間の連携強化及び広域的な道路ネットワークの構築より、地域の相互連携による活力の向上を図る。

市道については、田原地域と六郷地域、近接する山添村とのアクセス改善を図ることで、集落間の連携強化とともに、市村間交流の促進を図る。

広域農道については、奈良市杣ノ川町と奈良市日笠町間の整備をすることで、田原地域を含む奈良市北東部で生産された茶、米、野菜等の集出荷施設等への運搬や、奈良市中心市街地方面等の市場への流通の効率化を図る。

また、市中心部と田原地域、田原地域の集落間のアクセス改善を図り地域間交流を促進する。

さらに、地域の基幹産業である農業の振興のため県営ほ場整備事業や里山の豊かな自然保全のため農地・水・環境保全向上対策等と一体的に実施することで、地域資源を活かした元気な農村を目指していく。

(5-2) 法第五章の特別の措置を適用して行う事業

○道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下の通り事業開始に係る手続き等を完了している。
なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・市道（杣の川線）
道路法に規定する市道に昭和57年3月24日に認定済み。
- ・広域農道（奈良東部地区）
事業採択を平成8年5月20日に国より通知を受けるとともに、事業計画については土地改良法に基づく手続きを行い、平成9年7月9日に確定。

[施設の種類（事業区域）、事業主体]

- ・市道：(奈良市)、奈良市
- ・広域農道：(奈良市)、奈良県

[事業期間]

- ・市道（平成24～26年度）
- ・広域農道（平成23～25年度）

[事業量及び事業費]

- ・市道 0.2 k m、広域農道 3.8 k m
- ・総事業費 2,228,500千円（うち交付金 1,114,250千円）
（内訳）市道 28,500千円（うち交付金 14,250千円）
広域農道 2,200,000千円（うち交付金 1,100,000千円）

（５－３）その他の事業

上記事業に加えて、地域の基幹産業である農業の振興のため県営ほ場整備事業を実施するとともに、里山の豊かな自然保全のため農地・水・環境保全向上対策や地域観光の振興に取り組むことで、地域資源を活かした元気な農村を目指していく。

- （１）事業名：県営ほ場整備事業 田原南地区（平成２３年度～平成２５年度）
事業主体：奈良県

田原地区の地域の基幹産業である農業について、農地の基盤整備と農業経営体（担い手）育成を目的として県営ほ場整備を実施し、農業振興を図る。

- （２）事業名：農地・水・環境保全向上対策
田原地区（平成２３年度）
事業主体：田原ふるさと環境保全向上活動協議会

上深川地区（平成２３年度）
事業主体：上深川の美土里を守る会

針ヶ別所地区（平成２３年度～平成２４年度）
事業主体：針ヶ別所の穂田留を守る会

農地・水・環境保全向上対策を実施し、地域住民による、地域の里山景観の保全、美化活動として農地・農業用水等の共同保全活動により、農村環境の保全・向上を図る。

- （３）事業名：奈良市まちかど博物館事業
事業主体：奈良市

地域の伝統文化や産業を活用した散策マップを作成し、地域観光の振興を図る。

6. 計画期間

平成23年度～26年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4. に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に奈良県が主体となって必要な調査（達成度等）を行い状況を把握・公表すると共に、関係行政機関と共に、達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行うこととする。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし